

付表4-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
 [経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

簡易

課税期間		・ ・ ・ ・	氏名又は名称		
区分		旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)
課税標準額	①	(付表4-2の①X欄の金額) 円 000	円 000	円 000	※第二表の①欄へ 円 000
課税資産の譲渡等の対価の額	① 1	(付表4-2の①-1X欄の金額)	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ	※第二表の⑦欄へ
消費税額	②	(付表4-2の②X欄の金額)	※付表5-1の①D欄へ ※第二表の⑯欄へ	※付表5-1の①E欄へ ※第二表の⑰欄へ	※付表5-1の①F欄へ ※第二表の⑱欄へ
貸倒回収に係る消費税額	③	(付表4-2の③X欄の金額)	※付表5-1の②D欄へ	※付表5-1の②E欄へ	※付表5-1の②F欄へ ※第一表の③欄へ
控除税額	控除対象仕入税額	(付表4-2の④X欄の金額)	(付表5-1の⑤D欄又は⑥D欄の金額)	(付表5-1の⑤E欄又は⑥E欄の金額)	(付表5-1の⑤F欄又は⑥F欄の金額) ※第一表の④欄へ
	返還等対価に係る税額	(付表4-2の⑤X欄の金額)	※付表5-1の③D欄へ	※付表5-1の③E欄へ	※付表5-1の③F欄へ ※第二表の⑱欄へ
	貸倒れに係る税額	(付表4-2の⑥X欄の金額)			※第一表の⑥欄へ
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	(付表4-2の⑦X欄の金額)			※第一表の⑦欄へ
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	(付表4-2の⑧X欄の金額)	※⑪欄へ	※⑪欄へ	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	(付表4-2の⑨X欄の金額)	※⑫欄へ	※⑫欄へ	
合計差引税額 (⑨-⑧)	⑩				※マイナスの場合は第一表の⑧欄へ ※プラスの場合は第一表の⑨欄へ
地方と異なる税率の課税標準額	控除不足還付税額	(付表4-2の⑩X欄の金額)		(⑧D欄と⑧E欄の合計金額)	
	差引税額	(付表4-2の⑫X欄の金額)		(⑨D欄と⑨E欄の合計金額)	
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑩)	⑬	(付表4-2の⑬X欄の金額)		※第二表の⑳欄へ	※マイナスの場合は第一表の⑩欄へ ※プラスの場合は第一表の⑪欄へ ※第二表の⑳欄へ
譲渡割額	還付額	(付表4-2の⑭X欄の金額)		(⑪E欄×22/78)	
	納税額	(付表4-2の⑮X欄の金額)		(⑫E欄×22/78)	
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)	⑯				※マイナスの場合は第一表の⑫欄へ ※プラスの場合は第一表の⑬欄へ

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表4-2を作成してから当該付表を作成する。